



稲刈りに挑戦

9月13日、第一保育園でお年寄りの手ほどきを受けて、稲刈りを行いました。園児らは田植えの後何度も散歩で田んぼに訪れ、お米の収穫を楽しみにしていました。

この日は、手伝いに駆けつけた高齢者学級のお年寄りの手を借りながら、汗びっしょりになって稲を刈りました。

川 辺

広報

かわべ

10

岐阜県川辺町
 広報 Vol.388
 2001年

特集 決算報告	2~7
まちの話題	8・9
随想一筆	10
わたしの作品	10・11
介護シリーズ③	11
おめでたおくやみ	11
第7回 夢・鯉・来いフィッシング	12
あなたが主役のまちづくり	12
まちのカレンダー	13
休日の水道	13
情報ボックス	14・15
町長の机から	15
川辺の自然	16
おいしい給食	16

40億9,374万円

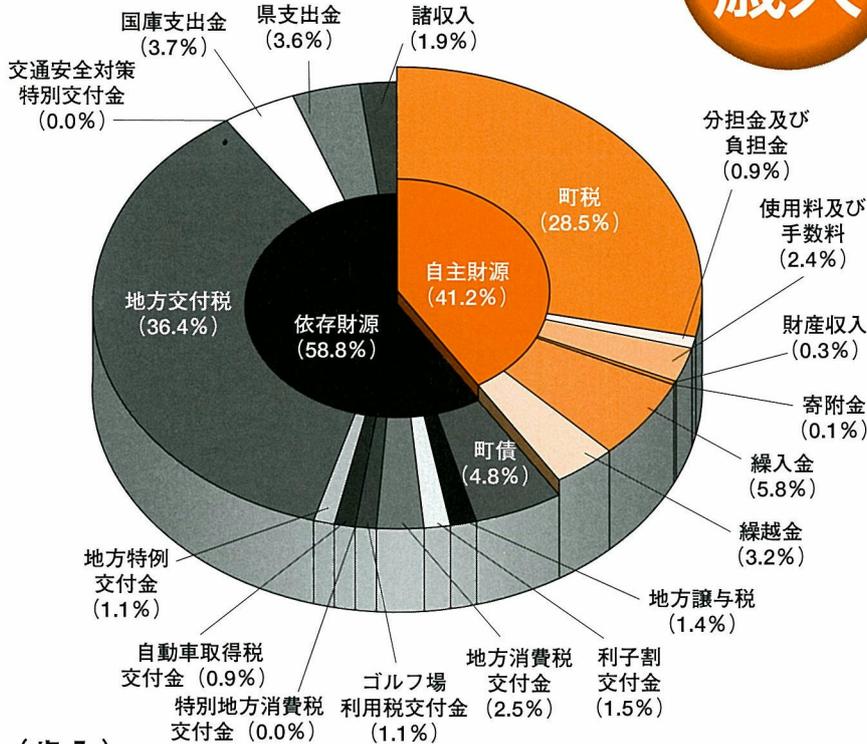
(前年度40億8,054万円)

一般会計 歳入

平成12年度 決算報告

わが町の お金の 使い方

みなさんが納めた税金はこの一年間でどのように使われたのでしょうか。一般会計を中心にお知らせします。



(歳入)

(単位:千円、%)

区分	11年度決算額	12年度決算額	対前年伸率
町税	1,195,800	1,168,344	△2.3
地方譲与税	56,967	57,801	1.5
利子割交付金	13,009	59,516	357.5
地方消費税交付金	99,324	102,430	3.1
ゴルフ場利用税交付金	60,819	43,808	△28.0
特別地方消費税交付金	110	—	皆減
自動車取得税交付金	39,826	37,209	△6.6
地方特例交付金	35,734	43,171	20.8
地方交付税	1,452,029	1,490,260	2.6
交通安全対策特別交付金	1,959	1,502	△23.3
分担金及び負担金	49,557	36,091	△27.2
使用料及び手数料	100,655	100,227	△0.4
国庫支出金	275,402	152,917	△44.5
県支出金	192,023	146,164	△23.9
財産収入	11,796	11,311	△4.1
寄附金	2,542	4,693	84.6
繰入金	69,165	235,904	241.1
繰越金	86,718	129,731	49.6
諸収入	66,206	76,367	15.3
町債	270,900	196,300	△27.5
歳入合計	4,080,541	4,093,746	△0.3

平成十二年度の町の歳入・歳出の決算がまとまり、町議会九月定例会で承認されました。一般会計と六つの特別会計の歳入合計は、七十一億三千三百六十六万五千円で前年度に対して三・五%の増となり、歳出合計は六十八億六百四十五万七千円で前年度に対して一・四%の増となりました。

一般会計の歳入決算額は四十億九千三百七十四万六千円、歳出決算額は三十八億九千五百五十九万四千円、の差し引き額二億二千五百二十万二千円を平成十三年度へ繰り越しました。

【歳入】—【歳出】

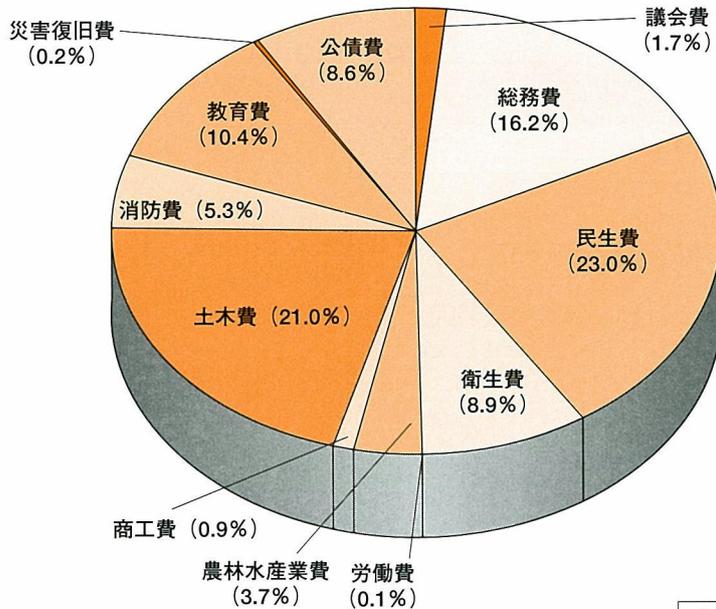
歳入決算額四十億九千三百七十四万六千円、歳出決算額三十八億九千五百五十九万四千円、の差し引き額二億二千五百二十万二千円を平成十三年度へ繰り越しました。

一般会計の歳入決算額は四十億九千三百七十四万六千円、歳出決算額は三十八億九千五百五十九万四千円、の差し引き額二億二千五百二十万二千円を平成十三年度へ繰り越しました。

一般会計の歳入決算額は四十億九千三百七十四万六千円、歳出決算額は三十八億九千五百五十九万四千円、の差し引き額二億二千五百二十万二千円を平成十三年度へ繰り越しました。

38億9,159万円

(前年度39億5,081万円)



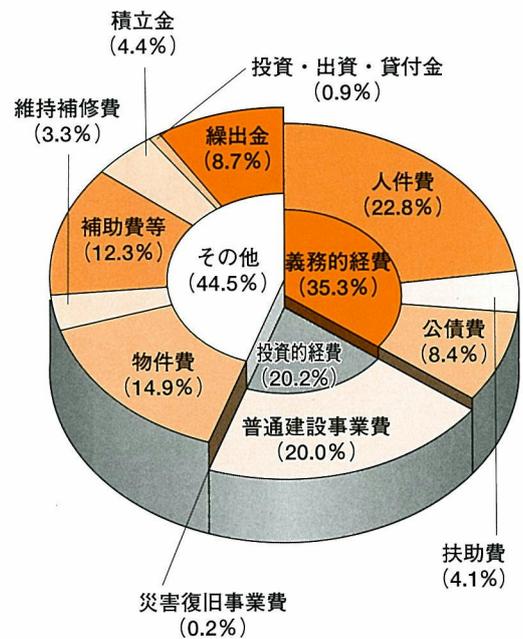
目的別歳出

(歳出)

(単位:千円、%)

区分	11年度 決算額	12年度 決算額	対前年 伸率
議会費	70,118	67,877	△3.2
総務費	614,862	629,132	2.3
民生費	831,454	894,219	7.5
衛生費	355,436	346,747	△2.4
労働費	3,000	3,000	0.0
農林水産業費	206,304	143,692	△30.3
商工費	30,978	35,995	16.2
土木費	836,192	817,618	△2.2
消防費	167,589	204,796	22.2
教育費	464,240	405,310	△12.7
災害復旧費	10,795	9,358	△13.3
公債費	359,842	333,848	△7.2
歳出合計	3,950,810	3,891,594	△1.5

性質別歳出



一般会計の歳出決算額は三十八億九千九百五十九万四千円で、前年度決算額に対して五千九百一十一万六千円、率にして一・五%の減少となりました。支出が義務づけられ任意に削除できない「義務的経費」は、十三億九千四百四十六万一千円、歳出総額の三十五・三%を占めています。人件費、扶助費、公債費がこれに当たります。また、「投資的経費」とは、その支出効果が資本形成に向けられ、施設などの将来に残るものに支出される経費をいいます。十二年度は七億九千七百六十万五千円で対前年度八・五%増加しました。主な事業には(仮称)第三保育園整備事業を本格的に着手し、二億五千五百九十四万五千円、福島消防コミュニティセンター整備事業で二千三百二十七万二千円などがあります。「その他」では十七億五千四百七十四万六千円と昨年より四千九百五十二万九千円の減となっていますが、これは、介護保険制度への移行による高齢者在宅福祉事業委託料四千九百一十三万三千円の減、庁舎LAN関係基幹システム開発経費二千二百八十六万円の減などによるものです。

町民1人あたりが納めた町税

10万3,899円

(法人が納めた税金も含んでいます。)

※平成13年3月31日現在
11,245人として算出

1人あたりの
納めた
お金

十二年度にみなさんに納めていただいた町税は一人当たり約十萬三千円となります。このうち町民がその所得に応じて直接負担している個人町民税総額は四億九千七百四十三萬四千円、一人当たりの額はおよそ四萬四千円となっています。

町民税	うち個人町民税3億8,665万円 (1人あたり34,384円)	4億9,743万4千円 (1人あたり44,236円)
	うち法人町民税1億1,078万4千円 (1人あたり9,852円)	
固定資産税	土地の固定資産税1億4,835万7千円 (1人あたり13,198円)	5億9,726万2千円 (1人あたり53,114円)
	家屋の固定資産税2億7,377万9千円 (1人あたり24,347円)	
	償却資産の固定資産税1億7,511万3千円 (1人あたり15,573円)	
軽自動車税	1,492万1千円 (1人あたり1,327円)	
町たばこ税	5,844万9千円 (1人あたり5,198円)	
特別土地保有税	27万9千円 (1人あたり25円)	

町民1人あたりに使われた費用

34万6,073円

1人あたりに
使われた
お金

歳出の総額を一人当たりしてみると三十四万六千円になります。目的別にみると最も多いのが民生費の七万九千五百二十一円で、次いで土木費、総務費、教育費となっています。したがって、町民一人当たりに使われたお金、三十四万九千円から町税として負担していただいた十萬三千円を差し引くと二十四万二千円となります。この差額は、国・県からの補助金、地方交付税、町債(町の借金)などによって賄われています。

議会費	・議会の活動に要する経費(議員の報酬、費用弁償等)	6,036円
総務費	・一般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等 ・本庁舎、出先機関、財産の維持管理、戸籍、統計、徴税、選挙、人事等の経費 ・その他の款に区分できないものに係る経費	55,948円
民生費	・住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費 ・社会福祉、身体障害者、福祉医療、高齢者、児童福祉等の経費	79,521円
衛生費	・住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費 ・住民検診、健康指導、ゴミ対策、ゴミ・し尿処理等の経費	30,836円
労働費	・労働者のための各種融資制度に要する経費	267円
農林水産業費	・農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業改良普及事業、農業振興指導に関する事項で農産物の生産及び出荷対策、農業土木、農業構造改善、林業等に要する経費	12,778円
商工費	・商工業の振興、観光等に要する経費、川辺おどり・ふれ愛まつりに要する経費	3,201円
土木費	・道路橋梁費、河川費、都市計画費(公園、下水)、町営住宅管理費等	72,709円
消防費	・広く災害の防除又は災害が発生した場合の被害の軽減を図るための経費 ・消防団の活動に要する経費、消防防災施設に要する経費等	18,212円
教育費	・教育委員会、小・中学校、社会教育等教育関係すべての経費 ・教育委員会費、小・中学校費、公民館費、青少年健全育成費、文化財保護・町史編さん費、学校給食管理費、体育施設に要する経費、スポーツ振興経費等	36,044円
災害復旧費	・災害によって生じた被害の復旧に要する経費で施設の原形復旧に要する経費	832円
公債費	・町債の元利償還金	29,689円
予備費	・予算外の支出、予算超過の支出に充てるためのもの	

町民1人あたりの借入金残高
(公債費残高)

16万5,000円

町の借金
町債

(単位:千円)

区 分	12年度末 現在高
総 額	1,854,296
一般単独事業債	873,787
うち地域総合整備事業	572,313
うち臨時地方道整備事業	47,225
うち臨時経済対策債	204,500
公営住宅建設事業債	168,500
義務教育施設整備事業債	348,576
災害復旧事業債	1,700
厚生福祉施設整備事業債	15,057
財源対策債	99,576
減税補てん債	287,700
臨時税収補てん債	59,400

十二年度の町債の総額は十八億五千四百二十九万六千円で、町民一人当たり約十八万五千円の借金をしていることとなります。但し、この借入金を償還する費用(公債費)については、地方交付税に算入されることで国の財政援助を受けており、残高の全てを今後負担するものではありません。

町民1人あたりの積立金残高
(積立基金残高)

22万5,000円

町の預金
基金

(単位:千円)

区 分	12年度末 現在高
総 額	2,532,928
財政調整基金	1,035,303
ふるさと創生基金	0
福祉振興基金	2,163
いきがい基金	175,371
環境整備基金	690,974
減債基金	66,245
ふるさと農村活性化対策基金	7,000
中山間地域活性化推進基金	0
町営住宅整備基金	110,000
まちづくり基金	120,028
土地開発基金	165,365
国民年金印紙購入基金	3,047

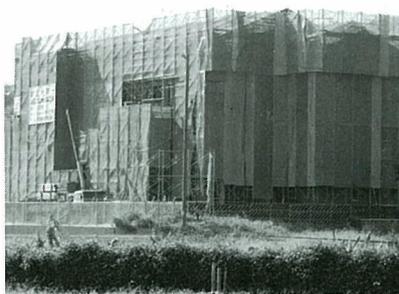
町の預金にあたるのが基金です。十二年度の基金の総額は二十五億三千二百九十二万八千円で、町民一人当たり約二十二万五千円の預金をしていることとなります。これは将来の施設建設や、町債の返済などに充てるために積み立てをしておくものです。

こんな事業にお金を使いました

主な事業



(仮称)川辺第三保育所設備事業



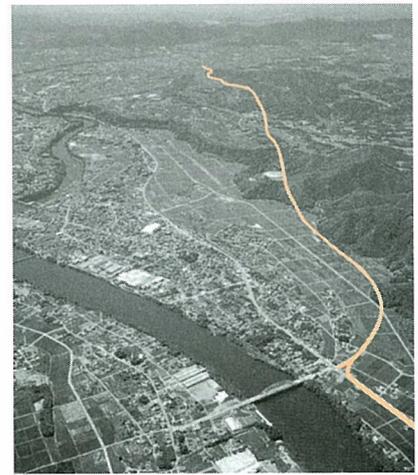
(仮称)川辺西団地建設整備事業



消防施設整備事業



全国高校総合体育大会



41号バイパス建設事業

特別会計

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引	町債現在高
国民健康保険事業特別会計	656,296	625,593	30,703	—
老人保健特別会計	1,101,363	1,091,003	10,360	—
学校給食共同調理場特別会計	55,470	55,218	252	—
下水道事業特別会計	882,134	855,664	26,470	3,683,189
農業集落排水事業特別会計	23,666	21,765	1,901	456,682
介護保険特別会計	300,990	265,620	35,370	—

特別会計とは、特定の歳入で特定の事業を行っている会計のことで、一般会計とは区別して処理されています。
川辺町では六会計があります。

国民健康保険事業特別会計

【歳入】六億五、六二九万六千円
【歳出】六億二、五五九万三千円

医療費給付をはじめ各種給付を行うとともに、地域の実情に応じた健康づくり事業を推進しています。

●主な財源

- ・国民健康保険税 二億七、四二九万円
- ・国庫支出金 二億〇、九〇三万円
- ・療養給付費交付金 一億一、九〇一万円
- ・一般会計繰入金 四、〇八五万円
- 主な歳出
- ・保険給付費 四億一、〇五二万円
- ・老人保健拠出金 一億六、一四一万円

老人保健特別会計

【歳入】十一億〇、一三六万三千円
【歳出】一〇億〇、九一〇万円

満七〇歳以上のお年寄りに医療費の給付などを行うために設けられています。

●主な財源

- ・支払基金交付金 七億五、二四一万円
- ・国庫負担金 二億一、二八七万円
- ・一般会計繰入金 六、三八四万円
- 主な歳出
- ・医療諸費 一〇億七、一一三万円

学校給食共同調理場特別会計

【歳入】五、五四七万円
【歳出】五、五二二万八千円

町内の小学校及び中学校の給食の共同調理を行うために設けられています。

●主な財源

- ・給食費 五、五三六万円
- 主な歳出
- ・学校給食事業費 五、五二二万円

下水道事業特別会計

【歳入】八億八、二二三万四千円

【歳出】八億五、五六六万四千円

下水道の整備や管理運営などを行うために設けられています。

●主な財源

- ・国庫支出金 一億六、六一六万円
- ・下水道使用料 四、四九九万円
- ・分担金及び負担金 七、二九一万円
- ・一般会計繰入金 一億三、四六四万円
- ・町債 四億二、七一〇万円
- 主な歳出
- ・下水道管理費 三、五六二万円
- ・下水道施設費 六億九、七七二万円

農業集落排水事業特別会計

【歳入】二、三六六万六千円
【歳出】二、一七六万五千円

農業集落排水処理施設の設置及び管理などを行うために設けられています。

●主な財源

- ・下水道使用料 四〇四万円
- ・一般会計繰入金 一、七六七万円
- 主な歳出
- ・農業集落排水管理費 九〇五万円

介護保険特別会計

【歳入】三億〇、〇九九万円
【歳出】二億六、五六二万円

少子高齢化が今後ますます加速し、高齢社会を迎えることとなる中で老後の介護不安を解消するために「介護を国民皆で支え合う」という考え方の下でこの介護保険制度があらたに増設されました。

●主な財源

- ・保険料 一、六三二万円
- ・支払基金交付金 八、二〇八万円
- ・国庫支出金 七、〇五〇万円
- ・一般会計繰入金 五、〇二四万円
- 主な歳出
- ・保険給付費 二億四、二八五万円

企業会計

企業会計というのは、地方公共団体が経営する公営企業の会計のことです。
川辺町では水道事業会計があり、企業として一般会計や他の特別会計で負担するものを除き、その経費は水道事業に伴う収入によってまかなわれています。

平成十二年度水道事業会計のあらまし

豊かで快適な生活環境を守るため、水の安定供給は重要な仕事であり、特に管理網の維持管理は大切です。主な建設改良事業としては、十二年度も引き続き下水道布設工事に伴う既設の水道管の布設替え工事や漏水対策などを行いました。

経営の収入面で給水量が伸びたため、料金収入は百五十三万六千円前年度を上回りました。また一般会計からの繰入金（補助金）は前年度に比べ千二百七十四万二千円減少しています。支出では、資産減耗費が昨年に比較して千四十七万円増加しました。
収支の差し引きは二千六十一万七千円（前年度二百七十六万八千円）の赤字となりました。経営状態は大変厳しい状況にありますが、今後も財政健全化と安全な水道水の安定供給の確保にさらなる努力をしていきます。

収益 239,473千円

営業収益

168,476千円

給水収益

168,008千円

その他の営業収益

468千円

営業外収益

70,997千円

受取利息 40千円

分担金 6,855千円

補助金 61,965千円

雑収入 2,137千円

※営業活動から生じた収益です。

※みなさんが納められた水道料金です。

※水道料金の徴収に伴う督促手数料や給水装置（宅内管、量水器など）の工事完了に伴う検査手数料などです。

※営業活動以外から生じた収益です。

※預金による受取利息です。

※新規の給水を希望される場合、申込時に本町に納められたお金です。

※本町から事業を補助する目的で交付された補助金です。

※上記以外の営業外収益です。主な内容は消費税を計算するときに生じた調整額です。

費用 260,090千円

営業費用

227,880千円

原水及び浄水費

110,213千円

配水及び給水費

15,910千円

総係費 37,201千円

減価償却費

45,516千円

資産減耗費

19,040千円

営業外費用

32,210千円

支払利息

24,751千円

雑支出

7,459千円

※事業活動により生じた費用です。

※可茂用水（岐阜県）から本町が取水した水の価格や水質検査などの費用です。

※配水、給水（量水器）に伴う設備の維持管理や修繕に要した費用です。

※営業活動の全般に関連した費用です。主な内容は給料、手当などの人件費や印刷製本費、通信運搬費、消耗品費などの事務費などです。

※資産（建物、配水管、機械など）の価値の減少分を表したものです。

※資産（配水管、機械、装置など）を失ったり、使用できなくなった場合に、その資産の価値を表したものです。

※営業活動以外から生まれる費用です。

※借入金（企業債）に対する支払利息です。

※上記以外の営業外費用です。主な内容は消費税を計算するときに生じた調整額です。

当年度純損失

20,617千円

※損失は13年度に繰り越されました。

敬老会

川辺町社会福祉協議会の主催で、敬老の日を前に9月3日から14日にかけて、町内の75歳以上の1,091人を対象にやすらぎの家で敬老会が開催されました。

開催日には福祉バスでお年寄りを送迎し、保育園児の歌声を皮切りにボランティアの踊りなどが披露されました。参加したお年寄りたちは社会福祉推進員の手作りの食事にも舌鼓を打ちながら、地域の人たちと一緒に楽しい一日を過ごしました。



実戦操法大会

9月16日、毎年9月に開催していた夏季訓練にかえて、今回からより実戦に即した訓練を行い、団員の志気の高揚を図ることを目的に実戦操法大会を開催しました。

大会は川辺中学校グラウンドで行われ、1チーム5人で編成で車庫から出動し、火災現場に向う途中で故障車や丸太などの障害物を退かし、人命救助を行い2か所に設けられた火点を鎮圧するものです。各部ごと1チームの合計8チームが参加し火点を鎮圧するまでのタイムを競いました。参加した団員らは、初めての大会で戸惑いながらも、日ごろから培った消防団活動を存分に披露しました。



美浜町の民生委員と交流



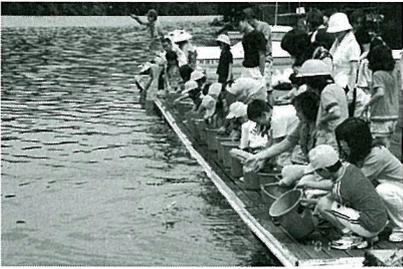
9月27日、福井県美浜町の民生児童委員協議会が来町し当町の同協議会と交流を深めました。交流会では、互いの活動内容の紹介や意見交換を行いました。

北小の児童が鯉の放流体験

9月1日、北小学校の児童が飛騨川に錦鯉の稚魚および成魚(600匹以上)の放流を体験しました。

これは美濃加茂市在住の方から、鯉の放流を子どもたちに体験させてあげたいとの申し出があったため実施されたものです。

子どもたちは、鯉を放すときに「大きくなってね」と願いを込めて放流しました。



表彰

岐阜県社会教育委員表彰

このほど井戸孝子さんが川辺町の社会教育行政の振興および発展に多大な貢献をされたことが認められ岐阜県社会教育委員連絡協議会から表彰をされました。



寄付・寄贈ありがとうございます

社会福祉協議会へ

匿名……………ガラスコップ100個
匿名……………洗剤沢山
匿名……………健康器具
匿名……………丸盆
天龍グループOB会…アルミ車椅子1台
社会福祉に役立ててくださいと寄贈していただきました。

お詫びと訂正

広報川辺9月号のおめでたおくりやみ蘭の「高木^{りお}玲音」とあるのは「高木^{れお}玲音」の誤りでした。

大会結果コーナーの第24回町親子写生大会で【県連会長賞】今井悠華さん、田原美代子さん、熊沢辰巳さんの掲載がもれていました。

お詫びして訂正します。

第56回国民体育大会夏季大会

9月8日から宮城県で開催された国民体育大会ボート競技に当町から3人が出場しました。成年男子舵手つきフォアにKRC所属の今井孝行さんと横田尚人さん、少年女子シングルスカルに東濃実業高校の肥田恵里さんが出場し、KRCは準決勝まで進出したものの惜しくも入賞を逃しました。肥田さんは、最終日の決勝に進み、3位と好成績を収めました。

各選手らは善戦し夏の思い出になったと思います。来年は高知県で開催されます。今回出場できなかった選手も来年に向けてがんばってください。



マラソンソフト



9月23日、山楠公園グラウンドで町ソフトボール協会主催による「12時間マラソンソフト大会」が開催されました。

当日は、総勢250人の参加があり出場した選手は懸命に白球を追いかけていました。

団結祭

9月22日、川辺中学校で団結祭が晴天のもとで行われました。全校生徒が緑、赤、青、白の4つの団に分かれてリレーや綱引きなど各競技で熱い戦いが繰り広げられました。各団とも優勝に向かって、競技に声援に一杯頑張りスポーツの秋にふさわしい一日となりました。





かわべの文化遺産

文化財調査室

木下

尚年



川辺町は、飛騨街道の交通の要衝として、飛騨川の中継点として発達した町並みです。そのため、すでに古代には幾つかの集落が形成され、今日の礎が築かれたのでした。

川辺が歴史の表舞台に出現したのは、今から五百年前のことです。当時は米田・八坂・下麻生にそれぞれ城があつて、戦乱に巻き込まれたこともありました。しかし江戸時代になると、幕府領・尾張藩領・旗本大嶋領の三分政治が行われ、ようやく安定した生活が送れるようになりました。

川辺町は江戸時代、十一の村から成り立っていました。現在の区名が村名です。例えば中川辺区は中川辺村でした。そして各村にはそれぞれの歴史の歩みがあつて、文化遺産も数多く伝えられています。特に仏像はその最たるもので、

薬師如来・十一面観音・文殊菩薩・虚空蔵菩薩などです。仏像を調べてみると、中央とは異なつた形態になつていて、総体的になだらかさが感じられます。これは奈良・京都から移り住んだ仏師が、地方の文化に融和して、独自の仏像を生み出したものと思われ

れます。平生、なにげなく眺めている路傍にたたくむ石造りの仏像、その多さにも驚かされま

す。お釈迦さん・お葉師さん・弘法さんとして親しまれているこれらの石の仏像は、川辺町全体で八百体を超えるものと推定されます。そのうち馬頭観音が意外に多く、道の片隅に安置されています。馬頭観音は、仏像の頭部の上に、さらに馬の顔面部を積み重ねたものです。馬の顔は一つ、その下に仏像の顔が横

並びに三つ、手は六本あるいは八本です。本来は馬の供養が目的でしたが、その後街道の各所に安置されたことから、旅人と馬の交通安全を願つたものと思われ

ます。往時、飛騨街道を高山方面に行き来する旅人は多く、街道には行く先を案内する道しるべが建てられました。その典型的なものが、大垣共立銀行前の道しるべです。また下川辺には、夜間の行人のため、高さ四メートルの灯ろうが建てられています。これも旅人の利便をはかるためのものでした。

私もは、ともすればこれらの文化遺産を忘れてちになります。先人の築いてきた足跡を理解し、これを後世に伝えることが、文化財調査室の責務であると痛感しております。

誰が為に征きし御霊ぞ靖国の参拝ゆらぐ蝉しぐれの中心あずけぬ流れる雲にシャンプーの香残れる白髪梳かしゆき映る鏡も共に古りたり今年また二千余の魂召されしと哀し長崎鐘は響けり燃えさかるかがり火に赤く照り映える若き鶴匠の張りつめし面久びさの雨はよろしきと三人の曾孫にかこまれ絵本読みやる夕立に疾く帰り来ぬ花木はも葉裏を見せてぶつかり合えり高校生の子の着付けにしゃしゃり出てつま先立ちつつ袴合わせやる草叢に「チョンギース」の声ひそと聞き香き昔の郷愁覚ゆ同窓の友世を去りて人生は花火に似たる残像思う千年の歴史も時代の波に負けさびれゆくとう観光鶴飼は春蝉の輪唱湧きくる湿原に

短歌

わたしの作品

誰が為に征きし御霊ぞ靖国の参拝ゆらぐ蝉しぐれの中心あずけぬ流れる雲にシャンプーの香残れる白髪梳かしゆき映る鏡も共に古りたり今年また二千余の魂召されしと哀し長崎鐘は響けり燃えさかるかがり火に赤く照り映える若き鶴匠の張りつめし面久びさの雨はよろしきと三人の曾孫にかこまれ絵本読みやる夕立に疾く帰り来ぬ花木はも葉裏を見せてぶつかり合えり高校生の子の着付けにしゃしゃり出てつま先立ちつつ袴合わせやる草叢に「チョンギース」の声ひそと聞き香き昔の郷愁覚ゆ同窓の友世を去りて人生は花火に似たる残像思う千年の歴史も時代の波に負けさびれゆくとう観光鶴飼は春蝉の輪唱湧きくる湿原に

俳句

孫からのメダル受けある敬老日バレイリーナの様にすつくと彼岸花 鯛雲夫床屋へと置き手紙 北信五岳一望のなか蕎麦の花

寺田 島子	松岡 久美
土屋 正子	横山 寿子
渡辺 武子	岩井二千代
佐伯美千代	山田 君子
	遠藤 正枝
	渡辺 節夫
	長瀬 宗子
	山田 志ま
	赤坂富美子
	紅谷 茂
	肥田 節子
	垣下 博子

おめでた

おくやみ

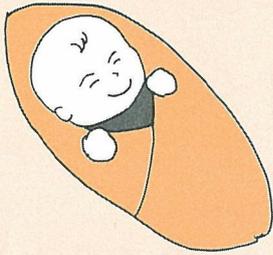
◆ 8 月中の届出 ◆

※住民票を基準に掲載[掲載を希望される方は、届け出(戸籍届出・証明書請求など)の際に住民課窓口へ申し出ください。]

出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)

石神	平岡	陸信吾	男
石神	河村	陽奈剛	女
中川	中島	秀康幸	男
西橋	福井	柚夏良充	女
下川	奥村	京加晴二	女
比久	見渡	邊憂介直樹	男
下麻	生渡	辺和樹英樹	男



結婚

比久見 有本 彩
=愛知県 中本 英 男

死亡

(左から地区・死亡者・世帯主の順)

上川	白村	久三	86歳	本人
上川	武市	郁子	88歳	本人
上川	古田	美知子	50歳	建次
上川	栗田	隼子	89歳	昇
上川	江口	マサ子	75歳	直孝
石神	水野	良衛	76歳	本人
中川	杉山	操	86歳	光春
中川	西垣	兼茂	73歳	本人
西橋	伊藤	むめ	91歳	鬼頭一
下川	櫻井	俊博	66歳	本人
下飯	田山	昭治	70歳	本人
福島	小森	志き	89歳	本人
下麻	生河	合俊次郎	99歳	洋介

人の動き

人口…… 11,253人(38減)
男……… 5,548人(30減)
女……… 5,705人(8減)
世帯数… 3,430世帯(10増)

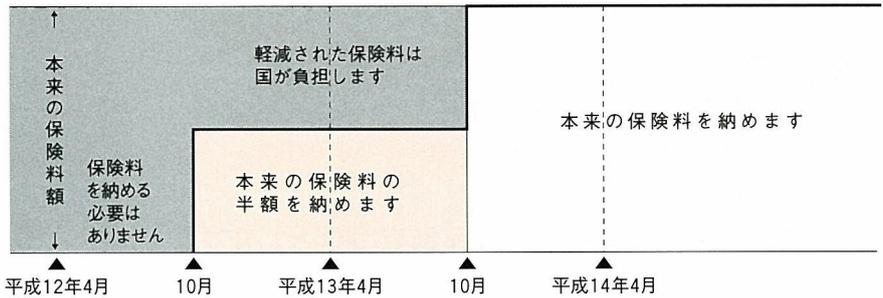
9/1現在(カッコ内は前年同月比)

10月から介護保険料の全額納付が始まります

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料について

65歳以上の方については、介護保険法の円滑な実施のための特別対策として平成12年4月から9月までの半年間は保険料を納めなくてもよいこと、又、平成12年10月から平成13年9月までの1年間は本来の保険料の半額を納めていただくこととなっておりますが、平成13年10月から本来の保険料額を納めていただくこととなりますのでご理解をお願いします。

(40歳以上64歳以下の方(第2号被保険者)は、平成12年4月から医療保険料と一緒に介護保険料を納付いただいております。)



保険料の納め方について

○特別徴収(年金天引き)……

老齢(退職)年金が年額18万円(月額1万5千円)以上の方
4月、6月、8月、10月、12月、2月に支払われる年金から2ヶ月分の介護保険料が天引きされます。
(介護保険料を差し引いた後の年金が口座に振込まれます。)

○普通徴収(納付書納付または口座振替)……

老齢(退職)年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金、障害年金、遺族年金のみ受給の方、年度の途中で65歳になられた方、他市町村から転入された方

毎月送付される納付書をもって金融機関等の窓口で納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納付書による納付の方は便利な口座振替制度をご利用ください。

手続き……口座のある金融機関等へ通帳、届出印を持参し窓口で申し込みください。

※平成12年度普通徴収で保険料を納付し、平成13年度は老齢(退職)年金を年額18万円以上受給している方は、平成13年10月からは特別徴収となり年金から天引きされます。

狂俳

燃える瞳	窓の雪	蝉しぐれ	洗い	凭れかかり	決心	待ち惚け	洗い	蝉しぐれ	凭れかかり	墓参	変る世の中	庵の月	ぬるぬる	細雪	松籟の望	林火忌	小座布	夜長の	老松に	棟梁の	早生柿	秋霖	
恋の初音	音無く	三伏の	斜めに	頼り甲斐	議長採	客来ぬ	通は手	梅雨明	熟れた	子の年	メダカ	虫時雨	浅瀬の	薄化粧	矢鹿野	水に浸	乾して	の匂ひ	なく五	一打天	売る朝	送る葬	
春ほどく	冬の花	威に喘	締めた	ある胸	否の断	内祭	揉みの	けの森	姿態が	数え水	も宇宙	詩第を	石が足	粧した	苑子	水に浸	築終	の母恋	なく五	打天	市美濃	かな	
美晴	京香	調子	麻妓	二笑	静志	幸雲	日下部	加藤	井戸	山田	坪内	小島	小栗	片桐	矢鹿野	馬場	木沢	若井	交告	村山	渡辺	名倉	
							雅苑	爽月	鹿笛	与光	美翠	常磐	桑梓	桐花	苑子	周一	信夫	国光	年夫	智一	紀子	晃子	

第7回 夢・鯉・来いフイッシーゴ

■受付時間

午前7時から

■受付場所・駐車場

川辺中学校グラウンド

■場 所

飛騨川、新山川橋から下流2,000m右岸および
旧山川橋から下流500m左岸

■参加資格

自由(但し、小学生以下は保護者同伴とします)

■申込締切

平成13年11月2日(金)

■参加料金

	参加料	遊 漁 料	合 計
一 般	500円	1,000円	1,500円
中学生・70歳以上	500円	500円	1,000円
小学生以下	500円	無 料	500円

■問合先

役場産業環境課 TEL53-2511

■日時 **11月17日** (土)

午前8時～正午 ※雨天決行

参加者募集



■各種賞

○超大物賞

賞金**100,000円**

(80cm以上の真鯉で、その中の最長のもの。該当が無い場合は、最長の真鯉に賞金30,000円)

○大物賞

○大漁賞

○雑魚賞

○特別賞

平成13年度
ぎふ生涯学習まちづくり推進大会

大会日時

11月24日(土)
12:00～16:20

場 所

美濃加茂市文化会館

講 演

フリーアナウンサー **岩崎裕美さん**

あなたが主役のまちづくり

～生涯学習によるまちの発見、まちの創造～

まちの住むひとたちが主体的に学習すること
自体がまちを活性化させていきます。

また、学習したことを他のひとたちに伝えて
いくことでひとづくりの輪が広がります。

まちの良さを発見し、まちを良くすることを目的に
学習するひとたちが多くなれば、さらにその
まちは発展すると思います。

あなたが主役となり、みんなとのパートナー
シップで、住み良いまちづくりの実現を図るには…。
この大会を通じて一緒に考えてみましょう。

■連絡先 美濃加茂市教育委員会教育部生涯学習課 TEL0574-28-1138 / 岐阜県生涯学習センター TEL058-277-1149

11月

まちの
カレンダー

- ◆保育園・学校行事
17日(土) 北小PTA奉仕作業
- ◆心配ごと相談
7日(水) 9:00～12:00(やすらぎの家)
21日(水) 9:00～12:00(やすらぎの家)
- ◆行政相談
7日(水) 9:00～12:00(やすらぎの家)
- ◆消防
9日(金)～15日(木) 全国火災予防週間
25日(日) 消防秋季訓練(中央公民館)

- ◆川辺ふれ愛まつり
17日(土)・18日(日) (役場前駐車場)
- ◆第7回夢・鯉・来いフィッシング
17日(土) 飛騨川ダム湖
- ◆ごみ収集
4日(日) 燃やせないごみ(金物類)
資源ごみ(食用空き缶)
粗大ごみ(金物類)
13日(火) 陶器類
14・15日 蛍光管
14・15、28・29日 ペットボトル

(都合により日時などが変更になることもあります)

休日の水道修理店……………(11月分)

3日(土)	(株)長谷川商店	53-5025
4日(日)	(株)渡辺工務店	53-2123
10日(土)	三品住宅設備	53-2277
11日(日)	栄伸工業所	53-2706
17日(土)	(有)飛水プロパン	53-2144
18日(日)	加茂水道工業(株)	53-4584

23日(金)	(株)中嶋設備	53-2607
24日(土)	(株)和泉管工	53-5102
25日(日)	(株)長谷川商店	53-5025

※都合により当番店が変わる場合があります。
※当番店に電話が通じないときは役場(☎53-2511)までご連絡ください。
※修理対象は、町の上水道管と直結された給水装置だけです。

教育委員会より 授業を公開します

お知らせ

11月6日(火)

子どもたちの勉強ぶりや学校の様子を見に来てください。

昨年度より取り組んできた岐阜県教育委員会指定の個性化教育実践推進事業の公表会を11月6日(火)に町内3小学校と川辺中学校、中央公民館で行います。

午前中は、各学校で2時間ずつ地域参観日として保護者をはじめ町民のみなさんに授業を公開します。

午後からは、中央公民館で各学校の取り組み、PTAの取り組み、青少年育成町民会議の取り組みを発表します。

午前中は、近くの小学校または中学校へ、午後は中央公民館へ是非おこしください。

【公開授業】・小学校は9時20分から(東小は9時から) ・中学校は10時10分から

【中央公民館での発表】・午後1時30分から

詳しい日程は、9月配布の学校教育だより「あらたま」第3号をご覧ください。

町職員の人事異動

9月1日付けおよび10月1日付けで町職員の人事異動を行いました。異動の内容は次のとおりです。

※カッコ内は前所属および補職名

【助役】9月の議会定例会で、近田和彦氏が選任され、10月1日付けで辞令交付されました。

近田和彦(45)(美濃加茂市)前岐阜県職員▶



【課長級】

- ▽古川政久=学校給食共同調理場長(経営管理課対策監)
- ▽横田和久=教育委員会教育課長(学校給食共同調理場長)
- ▽井戸新次=経営管理課対策監(教育委員会教育課長)
- ▽山田政廣=教育委員会対策監(基盤整備課長)
- ▽高井守=基盤整備課長(基盤整備課対策監)

【課長補佐級】

- ▽山田典明=教育委員会課長補佐(下麻生支所長)

【主任主査級】

- ▽小田隆敏=下麻生支所(産業環境課主任主査)
- ▽田口隆光=基盤整備課主任主査(教育委員会主任主査)

【主査級】

- ▽遠藤雅丈=岐阜県派遣(基盤整備課主査)
- ▽竹内美智子=税務課主査(経営管理課主査)
- ▽林久栄=経営管理課主査(税務課主査)

【主任主事級】

- ▽鈴木秀樹=基盤整備課主任主事(水道課主任主事)

【主事級】

- ▽高田茂=産業環境課主事(経営管理課主事)

10月は高齢者雇用促進月間

我国においては、向こう10年間に60歳以上の高齢者が約850万人増加することが見込まれているなど、急速に高齢化が進展し若年者労働力を始めとした生産労働力不足となることは明らかであります。

こうしたなか、経済社会の活力を維持していくためには、65歳まで現役として働くことができる社会を実現することが不可欠であり、高齢者の雇用の場を確保することが重要となっております。

このため、厚生労働省においては、毎年10月を「高齢者雇用促進月間」と定め、高齢者の雇用問題について事業主を始め、広く社会全体の理解と協力を求めるための高齢者雇用促進運動を展開しています。

あなたの職場にも、各種援助制度を活用した高齢者の雇用をお願いします。

☑️ハローワーク美濃加茂

(美濃加茂公共職業安定所)

☎️25-2178

岐阜県最低賃金の改正

岐阜労働局では、県内で働く全ての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」を本年10月1日から改正しました。

改正後の最低賃金は、日額5,337円(改正前5,302円)時間額668円(改正前663円)です。

この最低賃金は、臨時、パートタイマー、アルバイトなどといった雇用形態に関係なく、すべての労働者に適用されます。

最低賃金の対象となる賃金は、通常の所定内賃金に限られ、ボーナスなどの臨時の賃金、休日・時間外などの割増賃金や精皆勤手当、通勤手当(交通費)、家族手当は対象となりません。

なお、最低賃金に反する労働契約は無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

☑️岐阜労働局労働基準部賃金室

☎️058-245-8104

第15回岐阜県農業フェスティバル

岐阜県農業フェスティバル実行委員会では、「210万県民の健康を守る岐阜県農業」をテーマに今年も開催いたします。多くの展示や即売、催物など、楽しいコーナーを数多く設け、皆様の来場をお待ちしています。

【日時】10月27日(土)

10月は土地月間です

「土地」を活かして豊かなくらし

みんなが自分勝手に土地を利用したり、自分の利益だけを考えて投機的な土地取引を行ったらどうなるでしょうか。土地問題の解決のためには皆さんに土地は公共性・社会性を持った資源であるという認識を持っていただき、有効利用していく必要があります。

土地についての基本理念

土地基本法では土地について次の4つの基本理念を定めています。

1. 土地については公共の福祉が優先します。
2. 土地は適正に計画に従って利用されなければなりません。
3. 土地は投機的な取引の対象にしてはなりません。
4. 土地の価格が、道路、鉄道の整備や人口、産業の動向などによって増加する場合には、それによって得られた利益に応じ、適切な負担が求められるべきです。

国土利用計画法 ー土地取引には届出が必要ー

国土利用計画法では、こうした考え方にに基づき土地取引について届出制を設けています。

一定面積以上(川辺町では5,000平方メートル以上)の土地取引(売買、交換など)をした時には、この法律により権利取得者(売買の場合であれば買主)は、契約を結んだ日から2週間以内に、取引価格や利用目的などを書いた届出書を提出しなければなりません。

☎️問い合わせ 経営管理課(内線220)

午前10時～午後4時30分

10月28日(日)

午前9時～午後4時

【会場】岐阜県庁付近

☑️岐阜県農林商工部企画管理課

県産品振興担当

☎️058-272-1111

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期間終了について

【請求期間満了】平成14年4月1日

【対象者】

戦没者死亡当時の三親等内親族で、主に次の要を満たす方に特別弔慰金が支給されます。平成7年4月1日から平成11年3月31日までの間に、公務扶助料や遺族年金等の受給権者が遺族内にいなくなった方。

【給付内容】

額面24万円、6年償還の記名国債

【請求窓口】役場住民課

②平成8年5月に最終償還を迎えた戦傷病者等の妻に対する特別給付金の受給権を取得した妻であって、ある一定条件を満たしている方

【支給内容】

①の方 国債額面15万円(軽症者は7万5千円)、5年償還

②の方 国債額面5万円、5年償還

【請求期間】

平成13年10月1日から

平成16年9月30日

【問い合わせ・請求窓口】

役場住民課

※ じ後重症請求…旧軍人等が在職中に公務や職務に関連して負傷又は疾病にかかり、その症状が増進した場合、または過去に裁定を受けた者が、その後症状が増進した場合に行う請求

戦傷病者の妻の方へ特別給付金が支給されます

【対象者】

①婚姻や、じ後重症請求等により平成5年4月2日以降に新たに戦傷病者の妻になられた方であって、ある一定条件を満たしている方



ボックス情報

役 場
TEL53-2511
FAX53-2374

10月の税

町県民税(3期)
国民健康保険税(7期)
○納付は便利な口座振替で
10月1日まで

募 集

視覚障害者向けパソコン講座

障害者生活支援センターでは、可茂地区在住の視覚障害のある方で、パソコン操作の未経験者または初心者を対象に次のとおりパソコン講座を開催します。

【期日】

第1回講習 11月15日(木)

第2回講習 11月22日(木)

【時間】 午前10時～午後4時

【場所】

可児市福祉センター(可児市今渡)

【内容】

パソコンの操作、電子メールの利用法を習得する。

【定員】 8名

【受講料】 無料(昼食、送迎は各自)

【締切り】 11月8日(木)

【申込先】

同センター ☎62-5231

上地区から道路16名、河川20名の委員の方々に参加していただき、様々な意見、提案をいただきました。またこの会の中で、懇談会の名称も決定され、道路は「美濃の道を語る会」河川は「中濃の川づくりを考える会」となりました。

今後も懇談会を開催し、委員皆さんの意見、提案をとりまとめ道路・河川の整備計画に反映させていく予定です。

なお、懇談会の議事録概要を可茂建設事務所の下記インターネットホームページにおいて公開していますのでご覧ください。

(<http://www.pref.gifu.jp/s26106/index.htm>)

☎可茂建設事務所事業調整課

☎25-3111

共同募金運動が始まりました

共同募金運動は、地域福祉の推進を目的として、多様な民間社会福祉活動を財政面から支援する役割を果たすことが求められています。昨年度の川辺町では、一人暮らしの老人への配食サービスなど、福祉推進のために活用されています。

そこで今年度も、住民相互の「たすけあいの心」から行われる共同募金運動を積極的に推進いたします。

【スローガン】

「あなたのまちの幸せのために」

【シンボル】 赤い羽根

【期間】 10月1日～12月31日

☎町社会福祉協議会

☎53-2121

お知らせ

「圏域懇談会」が開市でスタート

圏域懇談会は、中濃圏域において県が行う道路や河川の整備について、圏域住民の皆さんの参画を求めるためにスタートしました。

第1回目は、開市役所市民ホールで5月17日に開催し、可茂・美濃・郡

町長の机から①

「不思議な感覚」

「夢ふくらむ元気な町づくり」を標榜し、五月二十日に就任して以来、早いもので四か月が経過いたしました。この間、町民の皆様からのさまざまな激励のお言葉をいただき本当にありがとうございます。今月号より「町長の机から」と題するコラムを掲載し、折々の雑感を交えながら町政に対する想いを綴っていきます。今回は、就任直後に経験した不思議な感覚についてお話しします。

私は早朝一時間程、散歩する習慣があります。この一時間に着想を得て施政に生かすこともしばしばあります。ある朝、いつものように散歩している時のことです。突然、見慣れたとおりの家並みが、山が、川が、木々が、そしてすべての風景が限りなくいとおしく新鮮に見えて愛惜の思いが沸々と湧き上がってきたのです。商店の前を通るときは、「繁昌してほしい」と思い、民家の前を通るときには、

「事故や病気で苦しんでいる人はいないだろうか、皆幸福だろうか」と思い、学校の前では、「子供たちはしっかりと勉強し体を鍛え成長しているだろうか」と思い、山を見上げては「美しい緑よ、枯れないでくれ」と思う。川辺町のすべての人・物・自然・事象が繁栄発展してほしいという思いに駆られたのです。これが私の生まれ育った川辺の町だ、私をはぐくんできた故郷なのだ、そう思うとすべての人々に愛と感謝を捧げたいと思えました。

川辺町に生命を捧げるのだ、今こそ四十四年間川辺の町からいただいた恩に報いるのだ、そう決意した当選の瞬間を心に刻んで、日々の仕事に取り組んでいきたいと思えます。皆様の温かい御支援・御協力をお願いいたしますとともに、厳しい御指導・御叱責を心からお願い申し上げます。

川辺町長 佐藤 光宏



川辺の自然

～タガメ～

その66

川にも絶滅危惧種に指定されてしまいました。
タガメは日本で水に住む昆虫の中でもっとも大きいものの一つですが、陸上にすむセミやカメムシ、アブラムシなどに近い仲間です。水中で生活していても、呼吸する管をお尻につけていて、その管を水面から出して空気呼吸をしています。タガメの呼吸管は短いですが、同じ仲間のタイ



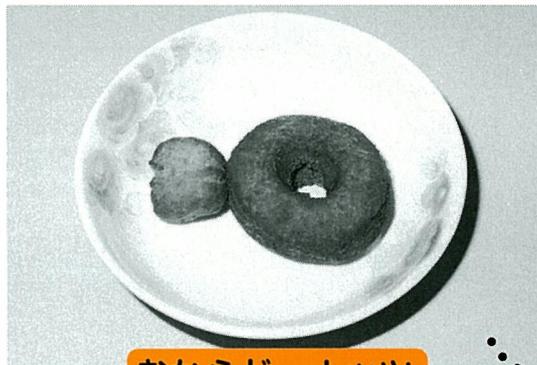
久しぶりにタガメに出会いました。七月の下旬、B&Gの前の街路灯の光りに引き付けられて飛んできたタガメです。
以前は水田や水路、ため池などにたくさんいたタガメも近ごろはゲンゴロウとともに数がどんどん減ってしまい、今年発行された『岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物』Ⅱ岐阜県レッドデータブック

川辺・自然とふれあう会
栗山 園彦

にも絶滅危惧種に指定されてしまいました。
タガメは日本で水に住む昆虫の中でもっとも大きいもの一つですが、陸上にすむセミやカメムシ、アブラムシなどに近い仲間です。水中で生活していても、呼吸する管をお尻につけていて、その管を水面から出して空気呼吸をしています。タガメの呼吸管は短いですが、同じ仲間のタイ

この仲間の昆虫は、注射針のような口(口吻)をもっていて、植物や動物の体液を吸い取って生きています。タガメは水中で小魚やオタマジャクシ、ときにはカエルなども捕らえて、その体液を吸っています。そのため六本ある脚の前二本(一對)が獲物を捕らえやすいようにカマキリのカマのようになっています。

いただきます〜おいしい給食〜



おからドーナツ

●材料(5人分)

- 小麦粉……………115g
- ベーキングパウダー……………4g
- おから……………65g
- 無塩バター……………15g
- 三温糖……………40g
- 鶏卵……………30g
- 牛乳……………20cc
- 揚げ油……………適宜

●作り方

- ①小麦粉とベーキングパウダーは合わせてふるいにかける。
- ②バターは湯せんできし、卵は割りほぐしておく。
- ③材料を混ぜ合わせ、打ち粉をしたまな板の上ののせ、綿棒で1cmの厚さにのばし、ドーナツ型で抜き取る。
- ④170℃〜180℃の油で揚げる。

●一口メモ

好みてパウダーシュガーやグラニュー糖をふりかけてもよいです。
おからを入れることにより、カルシウムや食物繊維が多くなります。食物繊維は栄養としては利用されませんが、便秘の予防、肥満の予防、高コレステロール血症の予防、糖尿病の予防など大切な働きがあります。おからは、是非食べてほしい食品の一つです。

栄養価(一食当たり)	
エネルギー	217 kcal
蛋白質	3.4 g
脂質	10.2 g



平成13年10月4日号 Vol.388

発行/岐阜県加茂郡川辺町
編集/経営管理課
電話/0574・53・2511
FAX/0574・53・2374